

「証券 CFD 取引契約締結前交付書面・注意喚起文書」新旧対照表

平成29年11月24日（下線部分変更）

新	旧
<p>1. 証券CFD取引の概要</p> <p>（6）権利調整額 株式 CFD 取引において、原資産となる株式における配当金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有している場合、もしくは、ETF（上場投資信託）を原資産とするCFD取引において、対象原資産となるETFにおける分配金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有していた場合には、権利調整額が建玉に発生します。また、原資産のコーポレートアクションによっても権利調整額が発生する場合があります。 買建玉を保有している場合は権利調整額を受け取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払うこととなります。 ※株価指数CFD、その他指数CFDでは、権利調整額の受払いは発生しません。 ETN（指標連動証券）を原資産とするCFD取引において、原資産となるETNに配当金調整額が生じた場合や、コーポレートアクションが発生した場合には、権利調整額が建玉に発生します。 買建玉を保有している場合は権利調整額を受け取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払うこととなります。</p>	<p>1. 証券CFD取引の概要</p> <p>（6）権利調整額 株式 CFD 取引において、原資産となる株式における配当金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有している場合、もしくは、ETF（上場投資信託）を原資産とするCFD取引において、対象原資産となるETFにおける分配金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有していた場合には、権利調整額が建玉に発生します。また、原資産のコーポレートアクションによっても権利調整額が発生する場合があります。 買建玉を保有している場合は権利調整額を受け取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。 ※株価指数CFD、その他指数CFDでは、権利調整額の受払いは発生しません。 ETN（指標連動証券）を原資産とするCFD取引において、原資産となるETNに配当金調整額が生じた場合や、コーポレートアクションが発生した場合には、権利調整額が建玉に発生します。 買建玉を保有している場合は権利調整額を受け取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。</p>

新	旧
<p>2018年1月1日より以下の下線部分が適用となります。</p> <p><u>※米国証券（米国株式、米国ETF、米国ETN）を原資産とするCFDの場合、権利調整額の支払金額については米国での源泉徴収税相当額が差し引かれませんが、権利調整額の受取金額については米国での源泉徴収税相当額を差し引いた金額となります。</u></p> <p><u>※CFD取引における権利調整額は、原資産市場で現物株式またはETF、ETNを保有していた場合の配当金や分配金等と比べ、不利になる場合があります。</u></p>	<p>（追加）</p>

以上